

## 八女市 YouTube 運用方針

令和8年 4月 1日改正

八女市ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、本市のシティプロモーション課シティプロモーション係が運用する八女市 YouTube アカウントの運用方針を次のとおり定めます。

### 1. 運用するソーシャルメディアの種類

YouTube

### 2. アカウント名、URL、アカウント運用者および管理責任者

- (1) アカウント名 八女市公式チャンネル @CityYameFukuokaJp
- (2) URL <https://www.youtube.com/c/CityYameFukuokaJp>
- (3) 運用管理者 八女市シティプロモーション課シティプロモーション係

### 3. 目的及び発信内容

本市の広報取材時に撮影した動画や、その他市政に関する動画等を広く発信し、市内外の YouTube 閲覧者に八女市をより身近に感じてもらうことを目的としています。

### 4. 運用時間

原則として開庁時間内（平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）に、不定期に投稿します。なお、必要な場合においてはこの限りではありません。

### 5. コメント等への対応

本アカウントに対するコメント等に対しては原則として返信しません。ご質問等ありましたら、八女市公式 Web サイト内のお問い合わせフォームをご利用ください。

### 6. 個人情報についての取り扱い

サービスを通じて本市が提供を受けた個人情報については、八女市個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱います。

### 7. 運用方針の変更

運用方針は予告なく変更する場合があります。

付則

この運用方針は平成28年4月20日から施行する。

付則

この運用方針は平成30年4月1日から施行する。

付則

この運用方針は令和2年4月1日から施行する。

付則

この運用方針は令和6年4月1日から施行する。

付則

この運用方針は令和8年4月1日から施行する。